

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

関 係 各 位

全 国 海 運 組 合 連 合 会

## 平成 2 5 年度 新 6 級海技士(航海) 養成課程、募集について (ご案内)

今般、総連合会より海技大学校による平成 2 5 年度の標記養成課程開催について、別紙の通り通知が参りました。

本養成課程は、3 ヶ月半の講習と船社による 6 ヶ月の乗船履歴により、新 6 級海技士(航海)の資格〔2 0 0 G/T 未満の沿海船の船長、5 0 0 G/T 未満の航海士が可能〕が取得可能なものであり、講習終了後の社船による乗船履歴取得中での航海当直(丙種甲板部航海当直部員資格)も可能となる等、船員確保の面からも期待されている処です。

また、本年度の開催は昨年度と同様に 今回 1 回のみとなりますので、関係各位におかれましては、本制度をご活用頂き、船員対策の一助とされますよう、奮ってご応募・ご受講下さるようお願い申し上げます。

尚、お申し込み等 詳細につきましては、ご加入の各地区海運組合(支部)にお尋ね頂きますとともに、海運組合(支部)等を通じてお申し込み下さるようお願い致します。

(応募者の人数が 1 2 名未満の場合は、応募者負担金が生じます。)

以 上

平成25年1月22日

内航大型船輸送海運組合  
全国海運組合連合会  
全国内航タンカー海運組合 事務局御中  
全国内航輸送海運組合  
全日本内航船主海運組合

日本内航海運組合総連合会  
船員対策委員会事務局

平成25年度

### 新6級海技士(航海)養成課程 募集要項案内

海技大学校における平成25年度新6級海技士(航海)養成課程 (平成25年度は1回のみの開催)の募集要項が下記の通り決まりましたのでお知らせいたします。

なお、平成25年度の新6級海技士(航海)養成課程講習は、別紙2「平成25年度新6級海技士(航海)養成課程の開催要領」の通り、年1回の開催とし、受講者が11名以下の場合は、通常の学費等(約32万円)のほかに、追加の費用負担(「追加負担額」表参照)が発生しますのでご承知置き下さい。

記

1. 修学期間 平成25年3月15日(金)～7月5日(金)
2. 出願期間 平成25年2月18日(月)～2月22日(金)
3. 募集人員 20名 (応募年齢は、原則50才未満とする。)

応募は各事業者が海技大学校へ出願期間に合わせて応募書類一式(正)を添えて直接入学申請を行うことになっておりますが、例年通り、事前に日本内航海運組合総連合会内での取り纏めを行い、実施機関に連絡致しますので、宜しくご協力願います。

応募書類の写し一式を添えて、各組合にて取り纏めの上、内航総連「船員対策委員会 事務局」まで、下記要領にてご連絡願います。

- ① 内航総連 事前取り纏め受付期間：2月1日～2月15日(正午)
- ② 連絡事項：出願者(受講者)氏名 生年月日 住所 最終学歴 学校名 所在地  
卒業年次 雇用者(内定も含む) 企業名 所在地 担当者/連絡先等
- ③ 提出書類：入学願書、乗船履歴(乗船履歴のある場合)、卒業証明書、雇用(内定)証明書等の応募書類の写し一式

※「健康状態表」については、海技大学校入学前に、このフォームで健康診断を受ければ、入学時の予備身体検査と航海訓練所の実習における入所手続きが1回の検診で済みます。

受診機関は船員法施行規則第57条に定める医師。（国土交通省の下記HP参照）

国土交通省ホームページ

船員の健康証明制度のご案内

<http://www.mlit.go.jp/kaiji/kenkou/index.html>

指定医師の一覧表

[http://www.mlit.go.jp/kaiji/medical/medical\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kaiji/medical/medical_.html)

※ 募集要項の中で「・・・六級海技士(航海)試験の受験資格が得られます。」とは、身体検査を含む受験のことで、学科試験、口述試験は免除されます。

※ 学費の内、その他諸経費(70,000円)につきましては、相当額を内航総連より教育機関に助成金として寄付致しますので、内航総連傘下事業者に雇用或いは内定されている者に関しては徴収を免除されます。

添付：海技士コース(六級航海)学生募集要項

海技大学校 入学願書 健康状態表 乗船履歴(乗船履歴を有する者のみ)

平成 25 年度の新 6 級海技士(航海)養成課程講習の開催要領

1. 年間開催回数      1 回
2. 開催条件
- (1) 受講者が 12 名以上の場合  
 開催実施最少人数 15 名に満たない人数分の費用  
 (111,700 円/人×不足人数) は、内航総連合会が  
 負担する。
- (2) 受講者が 6 名以上 12 名未満の場合  
 12 名に満たない人数分の費用 (111,700 円/人×不足  
 人数) の半額は受講者で負担し、残りの半額は内航  
 総連合会が負担する。
- (3) 受講者が 6 名未満場合  
 原則開催中止とする。  
 但し、受講者全員が差額増加分を負担することに同意  
 した場合は開催する。

追加負担額表

受講者 人数  名	受講者 1 名 当 り 負担額 円
15 名 以上	0
14	0
13	0
12	0
11	5,077
10	11,017
9	18,617
8	27,925
7	39,893
6	55,850
5	89,360
4	139,625
3	223,400
2	390,950
1	893,600

# 海技士教育科海技専攻課程

## 海技士コース(六級航海専修)学生募集要項

海技士コース(六級航海専修)は、内航海運事業者には雇用されている方(内航海運事業者には雇用される見込みの方(内定者)を含む。)であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した方又はこれと同等と認められる方を対象に、船舶職員となるために必要な教育訓練を実施します。

教育訓練のスタイルは座学1.5月と練習船による乗船実習2月(独立行政法人航海訓練所)を効果的に組み合わせた方法で進められます。

座学と練習船による乗船実習を修了すれば、六級海技士(航海)の養成施設修了証明書、海技免許講習修了証明書、第二級海上特殊無線技士講習修了証明書を発行します。その後、雇用されている船会社の船舶で6月の乗船勤務を行えば、六級海技士(航海)試験の受験資格が得られます。



## 1. 募集科・募集人員・修業期間

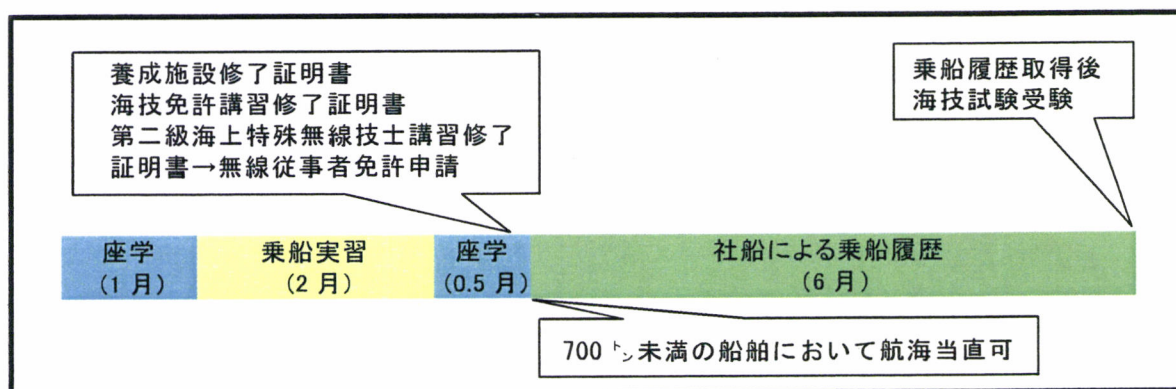
海技士コース（六級航海専修）	20名	3.5月
----------------	-----	------

（注意）応募者が15名未満の場合は開講しません。

## 2. 修学方法

修学期間 平成25年3月15日（金）～平成25年7月5日（金）

原則として日曜日、国民の祝日は休講となります。



教育訓練スキーム

座学1.5月のうち、前期1月及び後期0.5月は海技大学校（芦屋市）で実施します。

乗船実習2月は、独立行政法人航海訓練所の練習船で実施します。

## 3. 入学資格

内航海運事業者に雇用されている方（内航海運事業者に雇用される見込みの方（内定者）を含む。）であって、次のいずれかに該当する方。

- （1）船員教育機関以外の高等学校を卒業した方（これと同等と認められる方を含む。以下同じ。）
- （2）平成25年3月31日現在で18歳以上の方（上記（1）を除く。）で、入学試験に合格した方。

## 4. 特 典

- ・ 修了後、6月の乗船勤務を行えば、**六級海技士（航海）試験の受験資格が得られます。**
- ・ 修了後、**甲板部航海当直部員**の認定を受けることができます。（認定の日から1年間のみ有効です。）
- ・ 在学中に**海技免許講習及び第二級海上特殊無線技士講習も受講します。**

## 5. 出願手続等

---

(1) 出願期間 平成25年2月18日(月)～2月22日(金)

(2) 提出書類等

(イ) 入学願書 所定の用紙に本人が記入したもの  
(ロ) 健康状態表 所定の用紙を使用し、**国土交通大臣の指定する医師の診断を受診して下さい。**

(ハ) 写真4枚 (縦3.0cm×横2.4cm) 1枚  
(縦3.0cm×横3.0cm) 3枚

※最近3か月以内に撮影の上三分身脱帽正面で、いずれも裏面に氏名及び志望科名「六級航海専修」を明記して送付して下さい。

(ニ) 高等学校卒業証明書またはこれと同等と認められる証明書(入学試験を受験される方を除く。)

(ホ) 内航海運事業者雇用(内定)証明書

(ヘ) 入学検定料 30,500円(入学試験を受験する方のみ)

※現金書留により送付して下さい。なお、既納の検定料はどのような理由があっても返還いたしません。

## 6. 入学手続き等

---

(1) 平成25年3月初めに入学案内等を本人に送付します。

(2) 入学試験を受験される方

(イ) 入学試験

筆記試験科目 国語、数学

(ロ) 筆記試験日時

平成25年3月14日(木) 8時40分

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

(兵庫県芦屋市西蔵町12番24号)

※詳細は入学案内等に同封します。

(ハ) 合格発表日時・場所

平成25年3月14日(木) 16時

海技大学校において掲示いたします。

## 7. 入学時期

---

平成25年3月15日(金)

## 8. 学 費 等

---

総額（概算）： 約 3 2 万円

内訳： 授業料	1 1 1, 7 0 0 円
教科書代	2 0, 0 0 0 円
宿泊費（食費を含む。）	9 0, 0 0 0 円（通学の場合は不要です。）
傷害保険料	6, 0 0 0 円
乗船実習委託料	1 8, 0 0 0 円
実習生厚生費等	5, 7 0 0 円
その他諸経費	7 0, 0 0 0 円

（注） 上記の金額は概算です。

なお、上記以外に別途、航海訓練所練習船の乗下船にともなう交通費等が必要で

### 講習実施場所及び宿泊場所

〒 659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

TEL 0797(38)6211 FAX 0797(32)5955

URL <http://www.mtc.ac.jp>

e-mail [kyoumu@mail.mtc.ac.jp](mailto:kyoumu@mail.mtc.ac.jp)



海技大学校 入学願書

番号

海技専攻課程 海技士コース(六級航海専修)	入寮希望の有無	船員保険被保険者証 記号・番号
	入寮・通学	船

ふりがな		男	生年月日	昭和 平成	年	月	日	歳
氏名	㊦		女	本籍地	都・道 府・県			

ふりがな								
現住所	〒 -							
	電話 ( ) -	自由記入 携帯電話等 ( ) -						

貴大学校 海技士コース(六級航海専修) へ入学を希望します。

平成 年 月 日

独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 殿

履 歴 書	最終学歴	学校名		卒業(中退)年月日					
		高等学校		科	平成	年	月	日	卒業 中退
					平成	年	月	日	卒業 中退
	所属会社	会社名			職名				
		会社住所	〒 -						
			電話 ( ) -						
			免状種類	取得年月日	免状番号				
	小型船舶操縦士免状		級小型船舶操縦士	昭和 平成	年	月	第	号	
無線従事者免許			昭和 平成	年	月	第	号		

授業料等の納入	振込
担当部署及び担当者名	
振込用紙送付先	〒 -
	電話( ) -

本書類に記載された内容については、教育指導、授業料の納入並びにそれに付随する目的及び課程のお知らせ等の連絡のみに使用します。

# 乗船履歴

(船員手帳の有無 有・無)

過去14年以内の履歴を、最近のものからさかのぼり記入してください。

船員手帳等で確認し、記入してください。

船舶の用途 船舶の名称	総トン数	機関の種類 及び出力	航行区域 従業制限	船主氏名 又は名称	職名	乗船又は就業の 年月日	下船又は終業の 年月日	乗船又は就業の 期間
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
合 計								年 月 日

健康状態表

氏名 氏名 生年月日 性別	S・H 年 月 日 (男・女)	日生
連絡先	住所	電話

既往症・手術歴

1. 現在又は過去にかかった病氣(目・耳・鼻疾患を含む)や外傷について

病名	時期	治療内容 (入院、手術、服薬など)	現在の状況 (完治、服薬中、経過観察中など)
	才		
	才		

2. 今までに受けた手術(傷病名、時期、その後の状況など)について

--

3. 現在の自覚症状や気になる症状

--

注) 上記は、本人が記入すること。

「身体検査合格標準表」

次の各号の一に該当するものは不合格とする。

- 次の伝染病にかかっている者  
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。)、痘そう、バスタ、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、アメーバ赤痢、ウェストナイル熱、黄熱、オウム病、回帰熱、急性ウイルス性肝炎、急性脳炎(日本脳炎を含む。)、Q熱、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、高病原性鳥インフルエンザ、サル痘、シアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、テング熱、日本脳炎熱、梅毒、ハンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、発疹チフス、マラリア、野兔病、レプトスピラ症、開放性肺結核
- 視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により実習を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意志疎通を適切に行うことができないと認められる者
- 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者  
各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性心臓病、急性心臓病、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患
- 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者  
(1) 視力(万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む) 両眼又は単眼で0.4を明視しうること。  
(2) 聴力 両耳で、5メートル以上の距離で話し声を聴取できること。  
(3) 握力 男子の握力は、左右ともに25キログラム以上、女子の握力は、左右ともに17キログラム以上であること。
- 色覚に異常を有する者
- 運動機能の障害により実習を適正に行うことができないと認められる者
- 病後の衰弱により、一定期間内の実習に適さないと認められる者

血液型 (ABO式/Rh式)	/
----------------	---

計測・検査記録

検査年月日	検査年月日	検査年月日	検査年月日
胸部 X 線検査	胸部 X 線検査	所見	<直接/間接> 
尿	尿	蛋白	<直接/間接> 
検	検	糖	
査	査	ウロビリノーゲン	
その他	その他	*	
理症及び注意事項等	理症及び注意事項等	医師所見	
色覚	色覚	医師所見	
四肢運動「身体検査合格標準表」6に係る検査	四肢運動「身体検査合格標準表」6に係る検査	医師所見	

注) 1. 表面の「身体検査合格標準表」に基づき、医師が必要と認めた諸検査等を実施し、必要に応じ診断書を添付する。  
2. \*印の欄は、医師が必要と認めた検査又は、特に指定した検査の結果を記入する。